

◎新潟県告示第224号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市穴地31番1から	新	13.0～28.5メートル	164.7メートル
同市穴地148番3まで	旧	13.0～24.4メートル	164.7メートル

備考 路線の重用

一部区間県道桐沢麓五日町停車場線と重用